

改正育児・介護休業法オンライン説明会

育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日より順次施行されています。令和4年10月1日施行分には産後パパ育休の新設、育児休業の分割取得等が含まれ、企業の規定整備が求められます。

改正内容や育児・介護休業等規定の見直しなどについて、Zoomを使用した説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

説明会開催日時	申込締め切り日
① 7月14日(木) 14:00～15:00	7月7日(木)
② 7月21日(木) 14:00～15:00	7月13日(水)
③ 9月2日(金) 14:00～15:00	8月26日(金)
④ 9月7日(水) 14:00～15:00	8月31日(水)
⑤ 9月15日(木) 14:00～15:00	9月8日(木)



内容 ○改正育児・介護休業法について
○パワーハラスメント防止対策について
○その他(育児休業給付)

対象 人事労務担当者、事業主等

参加費 無料

主催 岩手労働局

定員 各80名

・説明内容は各回同じです。なお、内容は令和4年1月～3月に岩手労働局及び岩手働き方改革推進支援センターで開催した「改正育児・介護休業法オンライン説明会」と同じです。

・申込は1事業場1回に限ります。定員に到達次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。

参加の流れ

- ・「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」のみで申込受付いたします。
- ・「受付サイト」に掲載している「参加規約」を必ず確認いただき、同意の上でお申し込みください。
- ・受付完了後、受付完了のメールを送らせていただきます。その際、ZoomのURL、ID、パスコードの他に「受付番号」を通知しますので、説明会当日、Zoomに入室する際には、名前を「受付番号」に設定した上で入室していただきますようお願いいたします。

説明資料、注意事項

- ・説明会に使用する資料は7月7日(木)以降に 岩手労働局ホームページ > 目的や内容で探す「均等法、パート法、育児・介護休業法」> 雇用環境・均等室担当「お知らせ」に掲載しますので、あらかじめダウンロードをお願いいたします。資料の郵送はしませんのでご了承ください。
- ・視聴に使用する端末は1台に限ります。1台の端末を複数名でご覧いただくことは構いません。その他、「参加規約」を必ずご確認ください。

資料掲載ページ



労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/top>

① 7月14日



② 7月21日



③ 9月2日



④ 9月7日



⑤ 9月15日

